

所在地	機関名	機関の種類
東京都立川市 立川基地跡地関連地区	自治大学校、(大) 国立国語研究所、国文学研究資料館、(大) 国立極地研究所、(大) 統計数理研究所	研修機関等
<人口>179,503 人 (平成 22 年国勢調査速報)	<職員数>自治大学校 16 名、(大) 国立国語研究所 59 名、国文学研究資料館 33 名、(大) 国立局地研究所 72 名 ¹ 、(大) 統計数理研究所 165 名 計 345 名	

(1) 機関、所在都市の概要、立地の経緯

1) 所在都市、移転地区の概要²

立川市は、昭和 15 年 12 月に市制施行により誕生した。戦後、米軍の「基地の町」であったが、昭和 38 年の砂川町との合併、昭和 52 年の立川基地の全面返還を経て、基地跡地を利用した新しいまちづくりが開始された。

立川市は、国から首都圏の「業務核都市」に位置づけられ、商業や業務などの集積が図られると共に、文化、研究、防災などの広域的な都市機能が整備され、拠点形成が進められている。

立川基地跡地を利用した「ファーレ立川」は商業・業務中心のビルが立ち並び、世界各国からの 109 ものアート作品が街と一体になって新しい都市空間を創出している。

また、JR 立川駅の周辺には歩行者専用のペDESTリアンデッキが整備され、多摩地域の商業の中心となっている。



図 1 位置図

¹ 職員総数より、南極観測センター44名を除いたもの。

² 「市の紹介」(立川市ホームページ)

URL <http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=1621> より作成

2) 業務核都市基本構想の概要

立川市は、国の行政機関等の移転をはじめ、業務・商業機能の強化及び文化・情報・交流機能の導入を図ることとされている。

○ 業務核都市基本構想の概要³

① 構想名 八王子・立川・多摩業務核都市基本構想

② 面積 約 23,177ha

③ 対象市町村名 八王子市、立川市及び多摩市の全域

④ 将来像

三市の特色を生かした機能分担や連携等を推進することにより、ネットワーク型社会の形成を先導し、広域連携拠点として東京圏の発展に寄与していく。また、隣接する町田・相模原業務核都市や埼玉県南西部などとの交通・情報通信基盤による連携を進め、先端的産業、大学・企業の研究開発機能等を生かして、多摩地域を中心として広域的な新産業創造のゾーンの形成を目指す。

⑤ 整備の方針

八王子市では、学園都市としての特性を生かし、産学公交流を核とする研究開発機能の強化及び中心市街地の活性化による活力あるまちづくりを進める。立川市では、国の行政機関等の移転をはじめ、業務・商業機能の強化及び文化・情報・交流機能の導入を図る。多摩市では、ニュータウンにおける大学、企業及び人材等の集積を視野に入れ、質の高い都市基盤や受け皿を生かして教育・文化・情報等の機能の導入を図る。平成 27 年に、人口約 86 万人、従業地就業者数約 42 万人（就従比 1.00）となることを見込む。

³ 「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想の概要」（東京都資料）

URL http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/seisaku/gyomu/gyomu_hachio01.pdf より作成

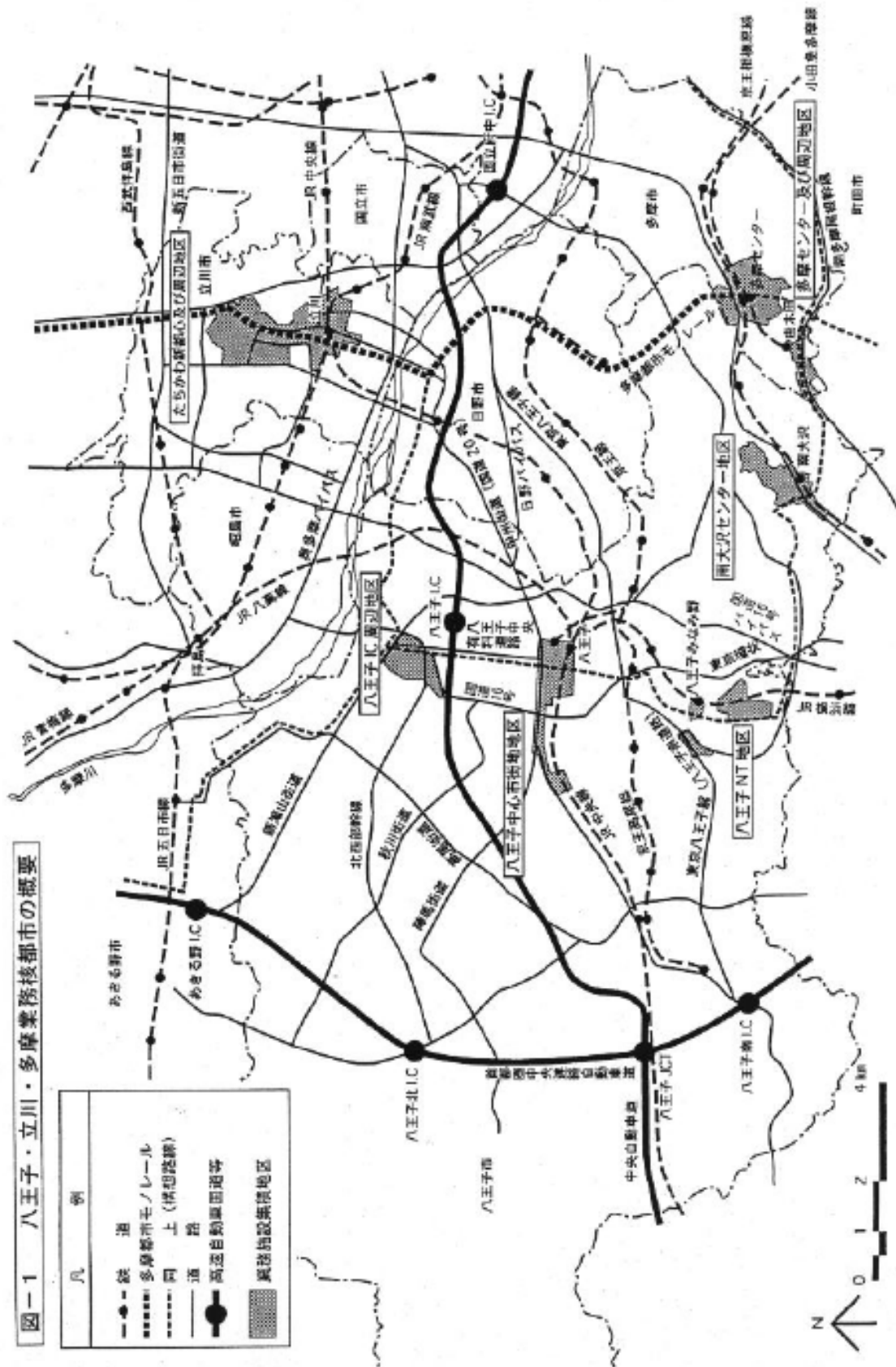


図2 八王子・立川・多摩業務核都市の概要

出典：国土計画局大都市圏計画課資料

3) 移転機関の概要

立川市の立川基地跡地関連地区には、閣議決定機関となっている文部科学省・総務省の研究・研修機関 5 機関が移転された。その後、同じエリアに東京地方裁判所等合同庁舎、隣接して立川市役所が移転した。

表 1 立川基地跡地関連地区への移転機関

省庁名	移転機関名	業務の概要
総務省	自治大学校	地方公務員に対する我が国唯一の中央研修機関として設置され、地方行政の運営を直接担う地方公共団体の職員に対する高度の研修を行っている。
文部科学省	大学共同利用機関法人 国立国語研究所	研究の国際的拠点として国内および海外の大学・研究機関と大規模な理論的・実証的共同研究を展開することによって日本語の特質の全貌を解明し、言語の研究を通して人間に関する理解と洞察を深めることを目的とした研究を行っている。
	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館 (旧文部科学省国文学研究所資料館)	国内外に所蔵されている日本文学及び関連資料の専門的な調査研究と、撮影・原本による収集を行い、得られた所在・書誌を整理・保存し、様々な方法で国内外の利用者に供することで、日本文学及び関連分野の研究基盤を整備し、展示・講演会等を通じて社会への還元を行っている。
	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所 (旧文部科学省統計数理研究所)	統計に関する数理及びその応用の研究を行い、かつ、大学の教員その他の者でこれと同一の研究に従事するものに利用させること」を目的とした研究等を行っている。
	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立極地研究所 (旧文部科学省国立極地研究所)	極地に関する科学の総合研究と極地観測の推進を目的として、地球、環境、生命、宇宙などの研究領域における先進的な研究、南極観測事業の中核的実施機関としての役割を担っている。

資料：各機関ホームページより作成



図3 国の行政機関等の立地状況

出典：立川市資料に加筆



図4 外観（自治大学校）

出典：関東地方整備局事業評価監視委員会（平成17年度第2回）資料



図5 外観（国立国語研究所）

出典：関東地方整備局事業評価監視委員会（平成17年度第2回）資料



図6 国文学研究資料館

統計数理研究所、国立局地研究所 外観

出典：国立局地研究所ホームページ



図7 外観（立川市役所新庁舎）

出典：立川市ホームページ



図8 外観（東京地方裁判所等合同庁舎）

出典：東京家庭裁判所ホームページ

4) 機関の立地の経緯⁴

5 つの行政機関が移転した地区は、昭和 52 年に全面返還された立川基地の跡地である。

表 2 機関の立地の経緯

昭和 52 年 11 月	立川基地全面返還
昭和 61 年 6 月	第四次首都圏基本計画において、八王子・立川市を業務核都市として位置づける。
平成 5 年 6 月	国の機関等移転推進連絡会議のとりまとめで、文部省、自治省の機関の移転先が、立川基地跡地関連地区土地区画整理事業予定区域内となる。
平成 7 年 8 月	八王子・立川業務核都市基本構想の承認
平成 9 年 3 月	土地区画整理事業（住宅・都市整備公団施行）の認可
平成 15 年 4 月	自治大学校、立川市へ移転
平成 17 年 2 月	大学共同利用機関法人国立国語研究所、立川市へ移転
平成 20 年 3 月	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館（旧文部科学省国文学研究所資料館）、立川市に移転
平成 21 年 5 月	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 統計数理研究所（旧文部科学省統計数理研究所）、立川市に移転
平成 21 年 5 月	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立極地研究所（旧文部科学省国立極地研究所）、立川市に移転

資料：国土交通省都市・地域整備局「東京都立川市への国の研究・研修機関の移転」より作成

<立川市の担当者の声>

- 立川市においては、国の行政機関の移転の検討以前から、基地跡地利用の計画の検討を行っていた。
- 国の第 4 次首都圏基本計画（昭和 61 年 6 月決定）において、八王子・立川が業務核都市として位置づけられ、さらに、東京都において、平成 10 年、八王子、立川、多摩ニュータウン、青梅、町田の 5 つの核都市を対象とした、多摩の「心」育成・整備計画が策定されている。これらに対して、立川市においても都市機能の強化や交通基盤の整備を進めてきた。
- 平成 17 年度～平成 21 年度の立川市第 3 次長期総合計画第 2 次基本計画においては、「高等教育機関の整備促進」を掲げていた。各機関に対しては、地域に開かれた研究機関ということを要請してきた。

平成 20 年度調査において実施されたヒアリング

<自治大学校>

- 当初、立川のほか 2 都市が候補として挙げられていたようだが、国の機関等移転推進連絡会議で立川との結論がだされた。立川の方が土地が広く、市も基地跡地の利用推進に熱心だった。市も文教施設を集めるという方針であったと思う。

⁴ 「東京都立川市への国の研究・研修機関の移転」国土交通省都市・地域整備局ホームページ
URL : <http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/iten/iten-tachikawa.html#KIKAN>

(2) 特徴的な取り組みの経緯、効果

1) 市民の教育の場の提供、「立川文化」の創造と国際化へのアプローチとしての役割

立川市においては、立川市第3次長期総合計画第3次基本計画における施策として「各種研究機関等の講座等への市民の参加と協働」として、移転5機関との連携した各種講座の開催を挙げている。

また、立川市のまちづくりのパンフレットにおいては、移転機関が、科学技術を推進し、国際交流を広げる積極的な役割を果たす機関であり、「立川文化」の創造と国際化へのアプローチに大いに貢献することへの期待が記載されている。

さらに、これらの機関が市民に開かれた研究交流拠点となるよう働きかけるとともに、国営昭和記念公園を核とした広域文化ゾーンの形成や市内の文化・教育施設の拡充により、情報・文化の息づく交流都市立川の形成が促進されることへの期待が記載されている。

より具体的な取り組みとして、自治大学校と立川市は、連携と協力により相互交流の充実を図り、人材育成、地域貢献等に寄与するために、「自治大学校と立川市との連携・協力に関する協定」を締結した。

国の機関が立川に

東京都心部への諸機能の集中を是正するため、民間の事務所、営業所等を業務核都市等に立地誘導するだけでなく、国としても国の行政機関等を業務核都市等に移転することとし、平成元年に右の5つの機関の移転先または予定地を立川市とすることがとり決められました。

これらの国の諸機関は、科学技術を推進し、国際交流を広げる積極的な役割を果たす機関であり、「立川文化」の創造と国際化へのアプローチに大いに貢献することでしょう。さらに、これらの機関が市民に開かれた研究交流拠点となるよう働きかけるとともに、国営昭和記念公園を核とした広域文化ゾーンの形成や市内の文化・教育施設の拡充により、情報・文化の息づく交流都市立川の形成促進が期待されています。



自治大学校



国立国語研究所

図9 「たちかわシティ21」パンフレット

出典：「たちかわシティ21」（立川市パンフレット）

○ 総合計画における位置づけ

■ 4 高等教育機関等との連携

《施策の目標》

各種研究機関や周辺大学、企業と連携、協働して講座やイベント等を開催し、市民が各種研究機関等を身近な施設として活用できるようにします。

《取組の方向性》

①各種研究機関等の講座等への市民の参加と協働

○市民の高度化する学習意欲に応えるため、自治大学校・国立国語研究所・国文学研究資料館・国立極地研究所・統計数理研究所のほか、周辺大学と連携して各種講座等を開催するとともに、公開講座の開催や施設の一般公開等のさらなる拡充を要請します。

出典：立川市第3次長期総合計画第3次基本計画

<立川市の担当者の声>

- ・平成17年度～平成21年度の立川市第3次長期総合計画第2次基本計画においては、「高等教育機関の整備促進」を掲げていた。各機関に対しては、地域に開かれた研究機関ということを要請してきた。
- ・国の行政機関が立地しているこのエリアを、産業観光、都市観光の推進の拠点としても位置づけている。昭和記念公園には370万人の年間利用者がいるが、それらの方にもう少し足をのばしていただきたいという趣旨のもと、観光協会等と協力してキャンペーンを行っている。

平成20年度調査において実施されたヒアリング

<自治大学校>

- ・研修講師として招いた方で、著名な方には、合わせて市民向け講座をお願いしている。この市民講座は年2回程度行っている。一昨日も石原元自治省事務次官が講演され、定員400名の講堂が満員（うち200名は研修生）で、盛況であった。自転車でこられている方も多く、地元の方が一定程度いたものとする。
- ・テニスコート、グラウンドは市を通じて、土日は市民に開放しており、多くの利用がある。
- ・受講生は、受講期間中に1期間に応じ、1～3回程度、自主的に早朝の周辺道路のゴミ拾いを行っている。
- ・平成18年度の研修受講生は63,000人日であり、365日に均すと、平均170人に達するため、一定規模の経済効果をもたらしているのではないかと。

<国文学研究資料館>

- ・立川市の総合政策部企画政策課（移転担当）、商工会議所には月2回程度訪問している。移転前の戸越の頃は、品川区との付き合いはほとんどなかった。
- ・立川市とタイアップしてシンポジウムを開催している。市が開催している市民交流大学市民アイデア講座の第1回の講師を資料館から派遣した。
- ・研究成果の発表のためのシンポジウム、月2回程度で計5回の連続講演、国際日本文学研究展などを開催している。

- ・ 立川市がウォーキングラリー（スタンプラリー）を実施した。国文学研究資料館をコースに組み込んだところ、ちょうど源氏物語展の最中であったこともあり、500名程度の市民が来館している。

○自治大学校と立川市との連携・協力

＜自治大学校と立川市との連携・協力に関する協定書＞ 平成22年7月16日

自治大学校（以下「大学校」という。）と立川市（以下「市」という。）は、連携・協力により相互の充実及び発展を図ることにより、地域社会の充実、発展等に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

（連携・協力の推進）

第1条 大学校及び市は、この協定に基づき、包括的な連携のもと、協力して相互の発展と充実を図るものとする。

（連携・協力事項）

第2条 大学校及び市は、次の各号に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 人材育成に関すること。
- (2) 地域貢献に関すること。
- (3) その他必要と認める事項

（連絡協議会）

第3条 前条に掲げる連携・協力事項の円滑な推進を図るため、連絡協議会を開催する。

2 連絡協議会の組織及び運営に関する事項は、大学校及び市が協議して別に定める。

（後略）

＜立川市の担当者の声＞

- ・ 自治大学校と立川市の双方のトップ同士での話がきっかけに「協定」が締結された。立川市は国立音楽大学とも同様の協定を結んでいる。こうした取り組みは人事異動などにより人が入れ替わると止まってしまう場合がある。人が変わっても取り組みが継続されるよう、このように「協定」の形をとっている。
- ・ 立川市は、泊りがけで来校する研修生に対して生活面でのサポートができる。研修生には滞在中有意義な時間を過ごしてもらいたい。入校式では、立川市のパンフレット、近隣商店街のマップを渡している。一方、立川市にとっては、研修生による買い物や飲食による経済効果が一定程度ある。
- ・ 今後は、立川市からは、研修における政策研究のための事例・情報等を自治大学校に提供することにより研修の質の向上につながるとよい。

2) 基盤整備の充実、立川基地跡地関連地区の区画整理事業のトリガーとしての役割

自治大学校、国文学研究資料館等の国の行政機関の立地が、立川基地跡地関連地区の区画整理事業のトリガーとなり、多摩都市モノレールの整備、供用ともあいまって街の活性化を後押ししている。多摩都市モノレール（高松駅）の乗車人員や、立川市の昼間人口等も増加傾向が見られる。

街の活性化に伴い、東京地方裁判所立川市部等の合同庁舎など更なる行政機関の立地等につながり、また、立川市役所の新庁舎も立地しており、立川市においても更なる成長を期待している。

<立川市の担当者の声>

- ・ 平成に入ってから国の計画、東京都の計画が、立川市にとって財政上の力となったことは確かであり、それによりここ 20 年間で大きく発展した。
- ・ 国の機関の立地とあわせて立川市のインフラが整備されてきた。国の機関の立地の影響は大きい。
- ・ もともと何もなかった土地に、国の機関がきて、インフラ整備も進み、それが街の活性化につながったと認識している。
- ・ 国の機関、土地区画整理、多摩都市モノレール、これらのどれかが欠けてもここまでの発展ができたかどうか。
- ・ 国の機関が立地している地区は、遮蔽物もなく、閉鎖感がない、ゆとりのある空間であり、緑も多い。住民の方からは高い評価をもらっている。他の地区もこういう街並みにしてほしいとの要望もある。
- ・ 基地跡地周辺は南関東の防災拠点であり、市としての防災的な位置づけは特にない。ただし、関連して、周辺の幹線道路整備が東京都施行で進められるなど、基盤整備が進んだ。立川市は南北にぬける幹線道路がなく、駅周辺が道路渋滞となりがちであったが、整備が完了すれば、効果は大きい。

立川基地跡地関連地区土地区画整理事業は、平成7年5月の都市計画決定告示に始まり、平成23年3月末をもって施行期間を終える。区画整理事業区域内において、国の行政機関等は拠点施設として位置づけられている。

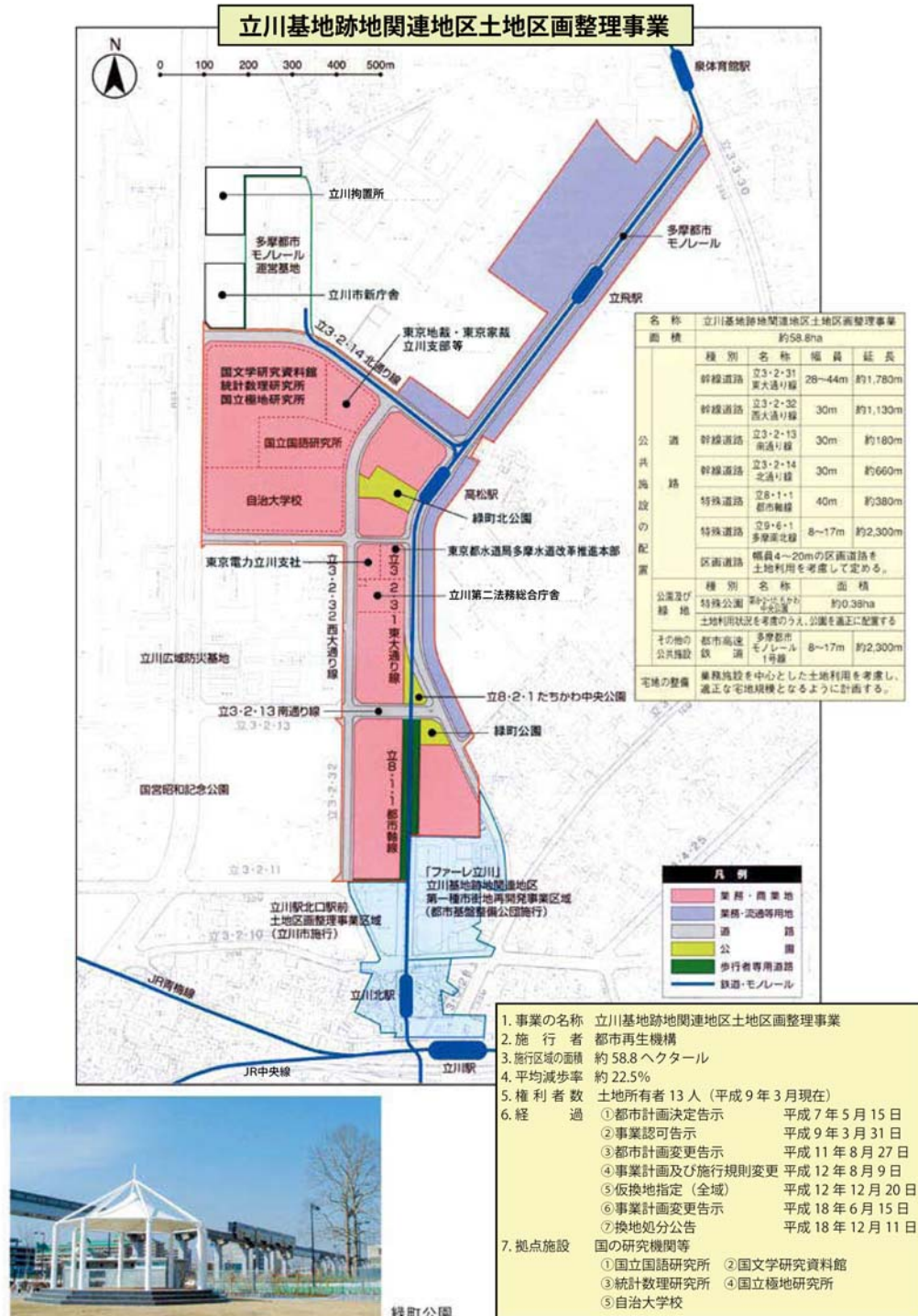


図10 立川基地跡地関連地区の区画整理事業

出典：「たちかわシティ21」(立川市パンフレット)

表 3 立川基地跡地関連地区への他の機関の移転状況

施設名	移転時期	移転機関
国の立川地方合同庁舎(仮称)	平成 23 年 10 月予定	<ul style="list-style-type: none"> 東京法務局立川出張所 関東財務局東京財務事務所立川出張所 東京国税局立川税務署 東京税関立川出張所 東京労働局立川公共職業安定所 東京労働局立川労働基準監督署 関東農政局東京農政事務所昭島統計・情報センター 自衛隊東京地方協力本部立川出張所
立川市役所新庁舎	平成 22 年 5 月	—
裁判所庁舎	平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 東京地方裁判所立川支部 東京家庭裁判所立川支部 立川検察審査会 立川簡易裁判所
立川第二法務総合庁舎 立川拘置所	平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> 東京地方検察庁立川支部 立川区検察庁 立川検察審査会 立川拘置所

資料：立川市資料より

多摩都市モノレールの高松駅は、移転機関の最寄駅となる。開業当初と比べ、行政機関の移転が進むにつれ、一日平均乗車人員が増加してきている。

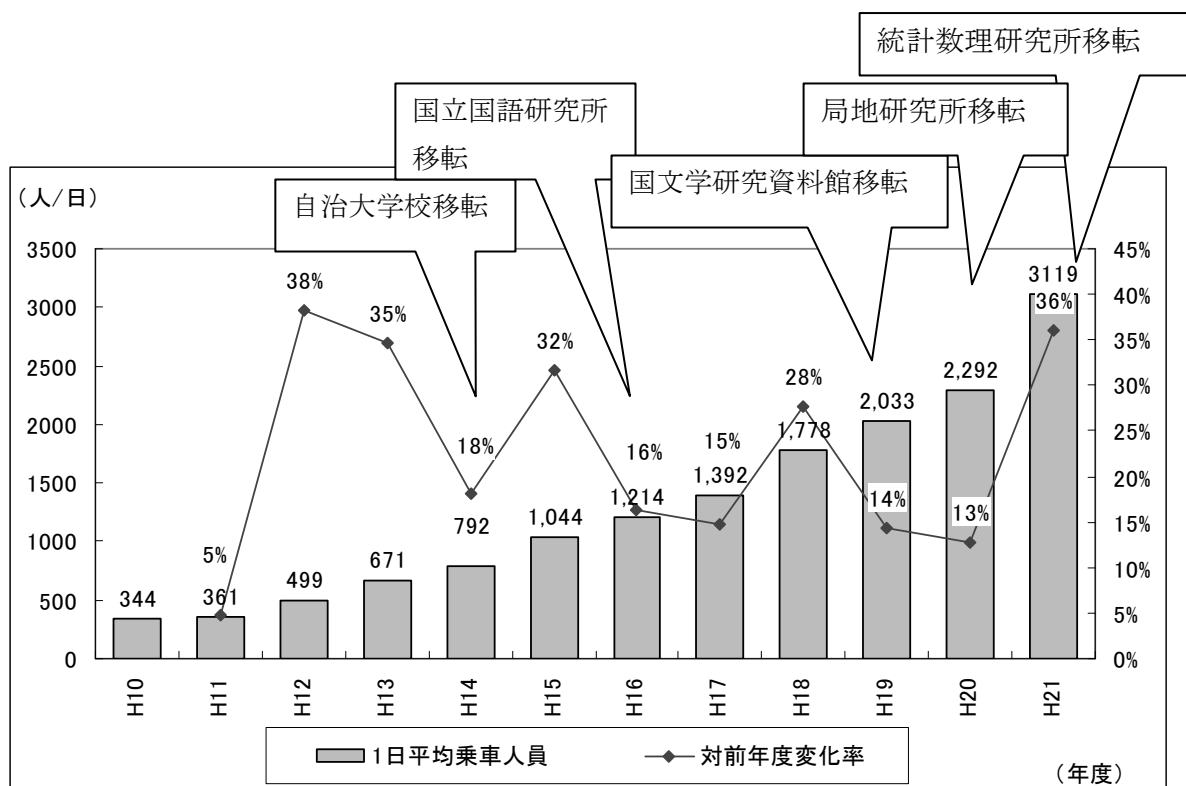


図 11 多摩都市モノレール高松駅 平均乗車人員

資料：多摩都市モノレール資料より作成

また、昼間人口（図 13）をみると、立川市は東京都下と比べて高い伸びを示してきた。夜間人口（図 12）についても平成 22 年の時点で昭和 60 年からの伸びが東京都下を上回っている。

また、昼夜間人口比でも、東京都下平均で 100 を下回っている、すなわち、昼間人口が夜間人口と比較して少ないのに対して、立川市は昼夜間人口比が 100 を上回っており、一定の拠点性を有する都市となっていることがわかる。国の行政機関等が立地している地区の周辺の町別人口をみても、近年増加傾向にあることが分かる。

さらに、立川市の公示地価の対前年平均変化率をみると、周辺都市と比べて増加率が高い（低下する場合も、減少率が低い）傾向が見られる。

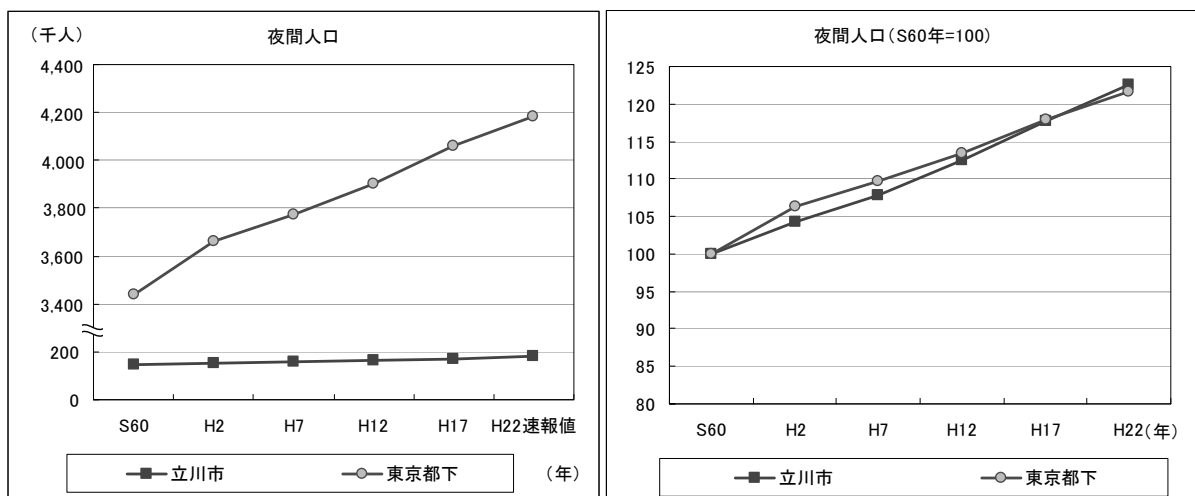


図 12 夜間人口

資料：総務省「国勢調査」

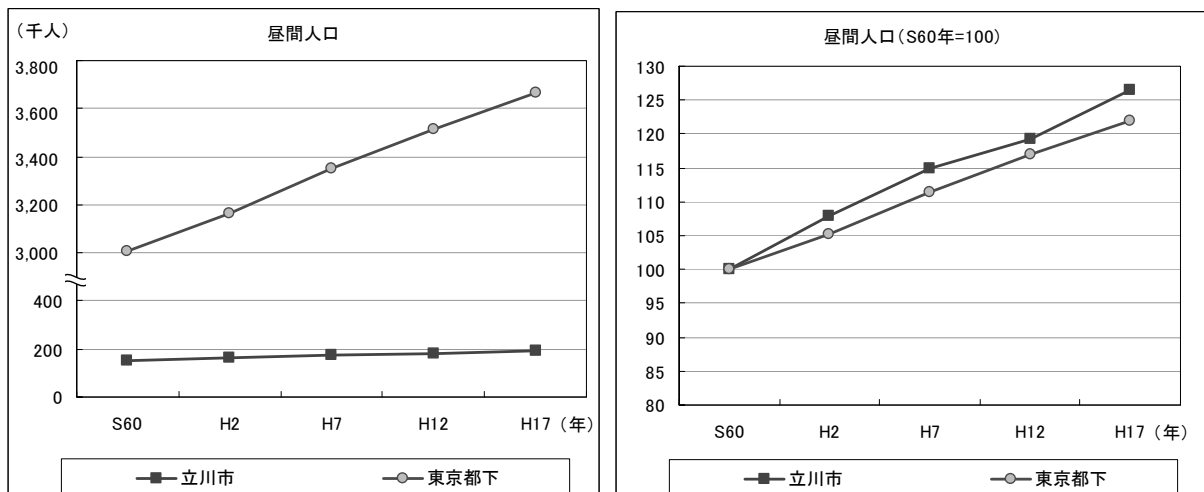


図 13 昼間人口

資料：総務省「国勢調査」

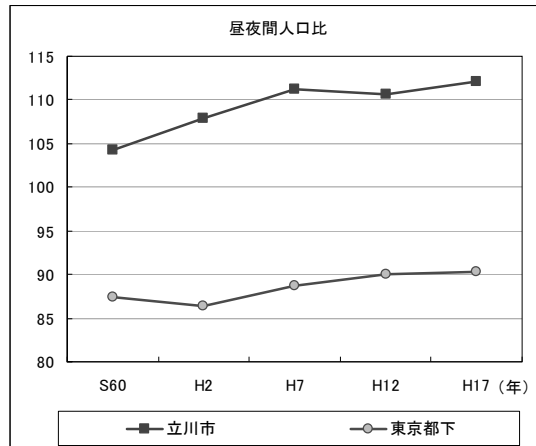


図 14 昼夜間人口比

資料：総務省「国勢調査」

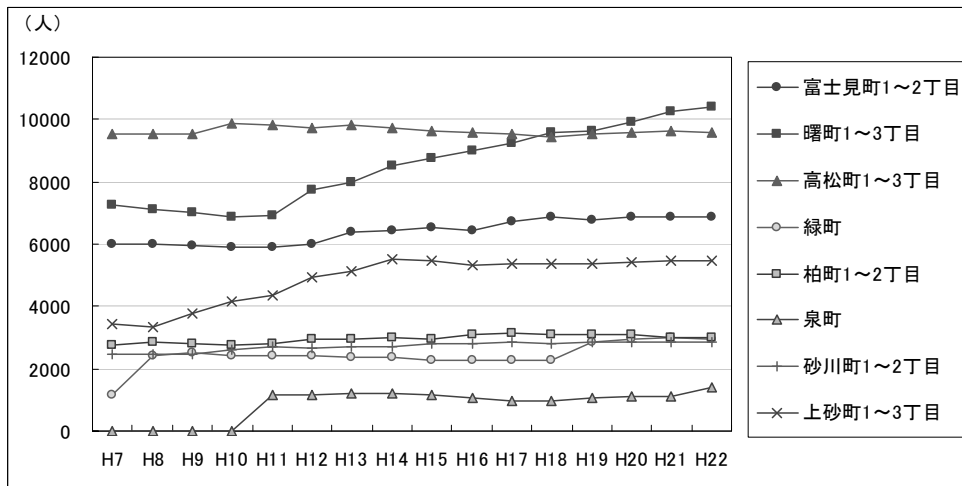


図 15 国の行政機関等の周辺町別人口（住民基本台帳人口・各年1月1日）

資料：立川市資料より作成

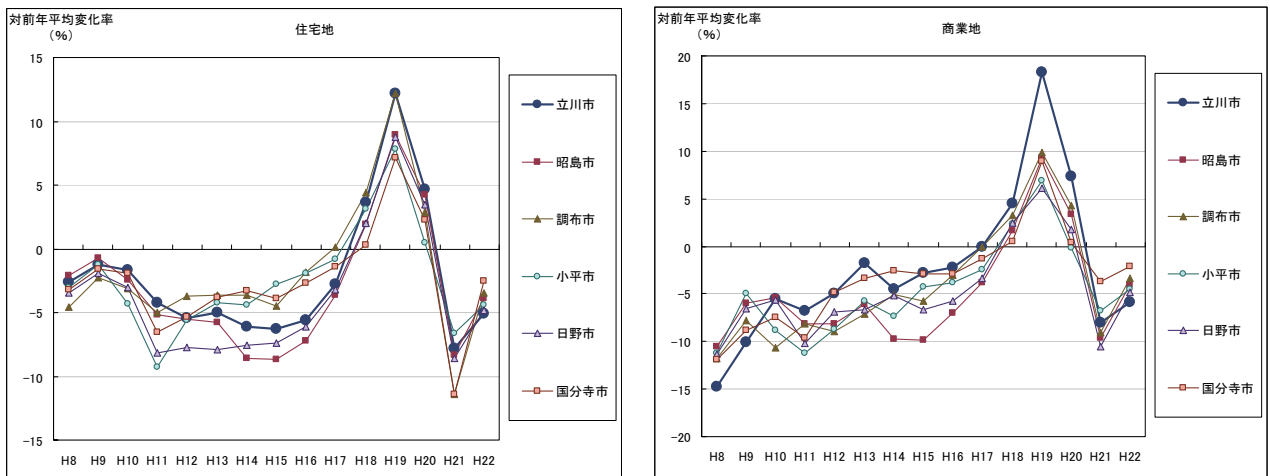


図 16 地価の対前年平均変化率の推移（立川市周辺）

資料：国土交通省「都道府県地価調査」各年7月1日